

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

学校環境適応感尺度を活用し、生徒の心情を理解するとともに、よりの確に人間関係を把握し望ましい集団づくりを行う。心の触れ合いを大切にした指導を行い、組織的にいじめの早期発見・早期対応を行う。

イ 進路指導

自己の将来に対する目的意識を育て、生涯にわたって学習を継続しようとする意欲や、自己の能力や個性を生かして進路を主体的に選択する能力を育てる。そのために進路情報の収集や活用に係る体験的な学習（上級学校訪問等）を行う。

(4) 特別な配慮を必要とする生徒への指導

ア 学校全体としての指導

(ア) 特別支援教育の充実に関わること

清瀬市特別支援教育推進計画（第四次実施計画）に基づき養護教諭やSCを含めた教育相談及び校内委員会を組織的に行う。また特別支援教育コーディネーターの複数配置及び就学相談員との協働により、保護者の思いを受け止めた教育相談を推進する。

(イ) 帰国児童・生徒や外国人児童・生徒の学校生活への適応や日本語の習得に関わること
生徒の実態に即し、日本語講師と連携して対応に当たる。必要に応じて子ども家庭支援センターなどの機関との連携を図る

(ウ) 不登校児童・生徒への配慮に関わること

巡回心理士や教育相談員の助言を得ながら、個々の生徒や家庭の実情を含めてしっかりとアセスメントを行い、外部機関と連携して対応する。

イ 特別支援教室における指導及び配慮事項

(ア) 自立活動

対象児童・生徒の障害の状態等の把握に基づいて、通常の学級での状況や必要となる特別の指導の内容や時間等を検討し、自立活動を行う。開室日以外の日の特別支援教室専門員や巡回時の臨床発達心理士の存在感を高め、在籍学級担任との面談や当該生徒保護者との面談を定期的実施し、効果的な指導を行う。

(イ) 配慮事項

入室退室判定に当たっては、特別支援教育コーディネーターを要とした校内委員会の機能を十分に発揮させ、情報の整理活用に努める。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当 (1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	19	22	14	1	20	22	20	18	17	18	19	206
2	16	19	22	14	1	20	22	20	18	17	18	19	206
3	16	19	22	14	1	20	22	20	18	17	18	15	202
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は、4月8日(木)入学式、他学年は4月7日(水)に始業式を行うが、4月8日(木)は入学式に参列しないため休業日となる。 ・第3学年は、3月18日(金)に卒業式、他学年は3月25日(金)に修了式を行う。従って第3学年の3月の授業日数が4日少ない。 ・8月31日(火)は授業日1日とする。従って、夏季休業日は7月21日(水)～8月30日(月)とする。・1単位時間は50分とする。 												